

特定非営利活動法人まほうのらんぷ
令和6年度事業計画書

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人まほうのらんぷは、障がい者が自分らしく生活を営んでいくために必要な事業を行い、併せて障がいの有無に関わらず、安心して生活ができるまちづくりと地域福祉の増進を図ることにより、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とし、下記の事業を計画実施する。

具体的には、本法人の定款第5条の事業として、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく障害福祉サービス事業、地域生活支援事業、特定非営利活動に関する相談、助言及び援助に関する事業等を実施する。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

①障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく障害福祉サービス事業

ア 生活介護事業

（ア）事業内容

障がい者に対して、その能力に合わせて、働ける場所を障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）上の生活介護事業所として実施する。

（イ）実施日時 令和6年4月1日～令和7年3月31日の月曜日～土曜日

（8月13日～15日、12月29日～1月3日は除く）

（ウ）実施場所 はたらくば、らびす

（エ）従事者の人数（地域生活支援デイ、日中短期と兼務）

管理者1名（兼サービス管理責任者）、生活支援員4名、パート支援員4名、
パート看護師3名、パート運転手2名、理学療法士1名、医師1名

（オ）受益対象者の範囲及び人数 障がい者17名

（カ）収入額

52,500,000円

（キ）支出額

51,600,000円

イ 居宅介護事業

（ア）事業内容

障がい児者に対して、在宅生活を支援するために障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）上の居宅介護事業所として実施する。

（イ）実施日時 令和5年4月1日～令和6年3月31日の月曜日～土曜日

（8月13日～15日、12月29日～1月3日は除く）

（ウ）実施場所 ご利用者様のご自宅

（エ）従事者の人数（移動支援と兼務）

管理者（兼サービス提供責任者）1名、正規職員4名（兼務）、登録ヘルパー1名

（オ）受益対象者の範囲及び人数 障がい者8名

（カ）収入額 8,800,000円

（キ）支出額 8,300,000円

②障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業

ア 地域生活支援デイ 今年度は実施しない

イ 日中短期入所

（ア）事業内容

障がい児者に対して、日中に預かり事業を障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）上の日中短期入所事業所として実施。

- (イ) 実施日時 令和6年4月1日～令和7年3月31日の月曜日～土曜日
(8月13日～15日、12月29日～1月4日は除く)
- (ウ) 実施場所 はたらくば、らびす
- (エ) 従事者の人数 (生活介護と兼務)
管理者1名 (兼サービス管理責任者)、生活支援員4名、パート支援員4名、
パート看護師2名、パート運転手2名、理学療法士1名、医師1名
- (オ) 受益対象者の範囲及び人数
障がい者4名
- (カ) 収入額
10,000円
- (キ) 支出額
0円

ウ 移動支援

- (ア) 事業内容
障がい児者に対して、在宅生活及び余暇活動などを支援するために障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (障害者総合支援法) 上の移動支援事業所として実施。
- (イ) 実施日時 令和5年4月1日～令和6年3月31日の月曜日～土曜日
(8月13日～15日、12月29日～1月3日は除く)
- (ウ) 実施場所 ご利用者様の希望する場所など
- (エ) 従事者の人数 (移動支援と兼務)
管理者 (兼サービス提供責任者) 1名、正規職員4名 (兼務)、登録ヘルパー1名
- (オ) 受益対象者の範囲及び人数 障がい者15名
- (カ) 収入額
5,500,000円
- (キ) 支出額
5,100,000円

③ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業

今年度は実施しない

④ 児童福祉法に基づく障がい児相談支援事業

今年度は実施しない

⑤ 児童福祉法に基づく障がい児通所支援事業

今年度は実施しない

⑥ 特定非営利活動に関する相談、助言及び援助に関する事業

(ア) 事業内容

福祉系NPO、親の会が相互に相談し合えるネットワークづくりを行う。(とよた市民活動センターからの受託事業)

- (イ) 実施日時 令和6年4月1日～令和7年3月31日の月曜日～日曜日
- (ウ) 実施場所 依頼のあった場所
- (エ) 従事者の人数 理事1名
- (オ) 受益対象者の範囲及び人数 福祉系NPO、親の会など2団体
- (カ) 収入額 10,000円
- (キ) 支出額 0円

3 会議の開催に関する事項

(1) 総会

開催日時及び場所 令和6年5月30日 10時15分 らびす

(2) 理事会

ア 第1回理事会

(ア) 開催日時及び場所 令和6年5月30日 9時30分 らびす

(イ) 議題 ①令和6年度通常総会提出議案について

イ 第2回理事会

(ア) 開催日時及び場所 令和7年3月 未定

(イ) 議題

①令和6年度1月期までの報告について

②令和6年度1月期までの事業計画及び予算の変更(案)について